日ごろからの確認で大地震に備える

北東部版

市川市

市川市 減災マップ 北東部版

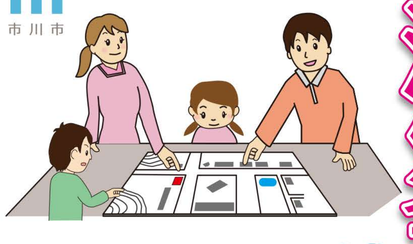

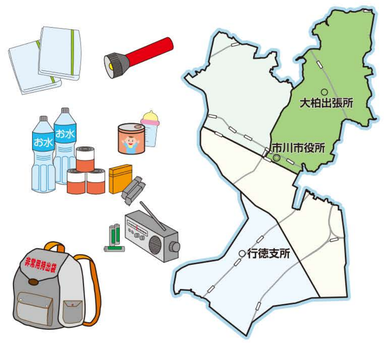

2025年3月改訂

▲改定後の変更はこちら

地震はいつどこで発生しても不思議ではありません。
地震などの自然災害の発生を防ぐことはできませんが、
普段からの備えをすることによって被害を減らすことができます。
いざというときのために「市川市減災マップ」を活用してください。

非常持ち出し品・備蓄品チェックリスト

非常持ち出し品は、避難するときに持ち出す最小限の必需品。男性で 15kg、女性で 10kg 程度を目安にリュックなどの持ちやすい状態で準備しておきましょう。

非常持ち出し品

- 懐中電灯・予備電池
- 携帯ラジオ
- 救急箱・常備薬
- マスク
- 通帳・印鑑

非常持ち出し品
- 懐中電灯・予備電池
- ライター・マッチ
- ローソク
- ナイフ
- タオル・毛布
- ちり紙・ビニール袋
- 携帯ラジオ
- 救急箱・常備薬
- マスク
- 通帳・印鑑
- 現金・保険証
- 手袋
- 衣類
- スニーカー

備蓄品リスト

共通

食料
- 水
- レトルト食品・缶スパン

感染予防
- 消毒液
- 体温計等

食料・感染予防以外
- トイレットペーパー
- 電池・コンタクトレンズの予備
- 水不要セット(ハ・シャンプー
- ウェットティッシュ
- カセットコンロ（ガスボンベ）
- 鍋水袋
- 携帯トイレセット（排便袋、凝固剤）
- 使い捨てカイロ
- 携帯電話（マネ）用充電器
- 工具
- 身分証（コピー）
- 口腔ケア（マウスウォッシュ含む）
- 食品用ラップフィルム

高齢者
- 入れ歯用洗浄剤
- オムツ
- 尿漏れパッド
- おしりふき
- 介護食

女性
- 生理用品
- 痛み止め

乳幼児
- 粉ミルク
- 離乳食
- オムツ
- おしりふき
- 哺乳瓶
- 哺乳瓶用消毒液
- お菓子

ペット
- ペットフード
- トイレ用品
- ケージ
- リード
- 移動用リュック

この欄が、必要なものがあればリストに加えましょう！

わが家の減災チェックリスト

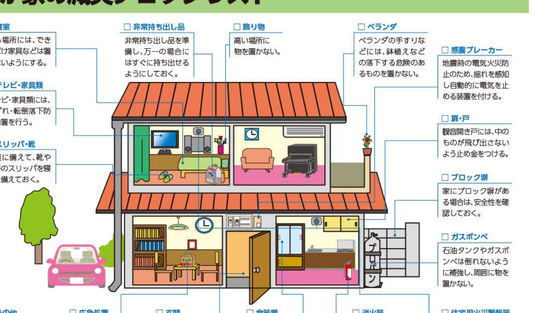

集合住宅においては、右記の内容も併せてチェックしてください。

- □ 携帯トイレや非常用トイレの備蓄：排水管が破損している状態でトイレを使用すると、下の階で汚水があふれ出す可能性があるので、安全点検や使用ルールを決めておきましょう。
- □ 飲料水や食糧の備蓄：エレベーターが止まると飲料水や食糧など、重いものを運ぶことが困難になるので、多めに（できれば7日分）備蓄しておきましょう。
- □ 避難ルートを確保：災害時にはベランダも共用の通路となるので、通行の妨げにならないよう物は置かないようにしましょう。

在宅避難のためのチェックポイント
- ■ 自宅は昭和 56 年以降に建設されたものである
- ■ ブロック塀の高さは地盤から 2.2m 以下である
- ■ コンクリートの基礎がある

→ 家の安全が確認できたら **在宅避難**も可能です。

市川市の地震避難・被害想定

地震対策を考えるための第一歩は、想像するところから始まります。
いつ発生してもおかしくない地震に備え、市川市が実施した被害想定結果や市の動き等を踏まえ、実際に地震が発生した場合、自身や家族が、どのような場所へ避難するのか、予め考えておきましょう。

《市の動き》

市川市では市内で**「震度5弱以上」**の地震を観測した場合、職員が小学校に**自動参集**し、建物の安全確認を行い、必要に応じて避難所の開設をします。

避難行動チャート

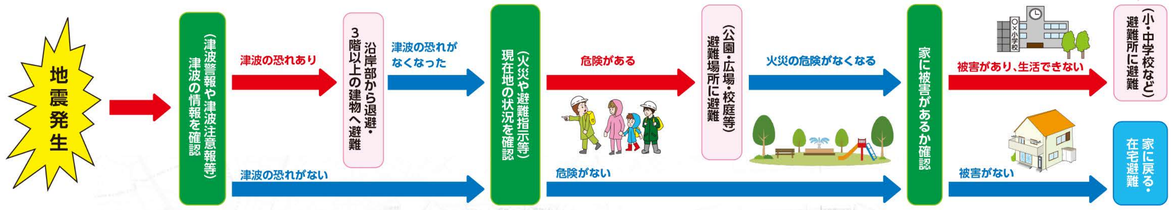

地震の前提条件

- 想定地震：東京湾直下地震
- 震源地：東京湾直下(本市の真南)
- 規模：マグニチュード7.3
- 断層平均深さ：約48km

震度分布図

市内全域で、震度6弱以上の揺れが予想される。
震源が東京湾直下(本市の真南)であることから、市中央部や南部のほぼ全域で震度6強の揺れが予想される。

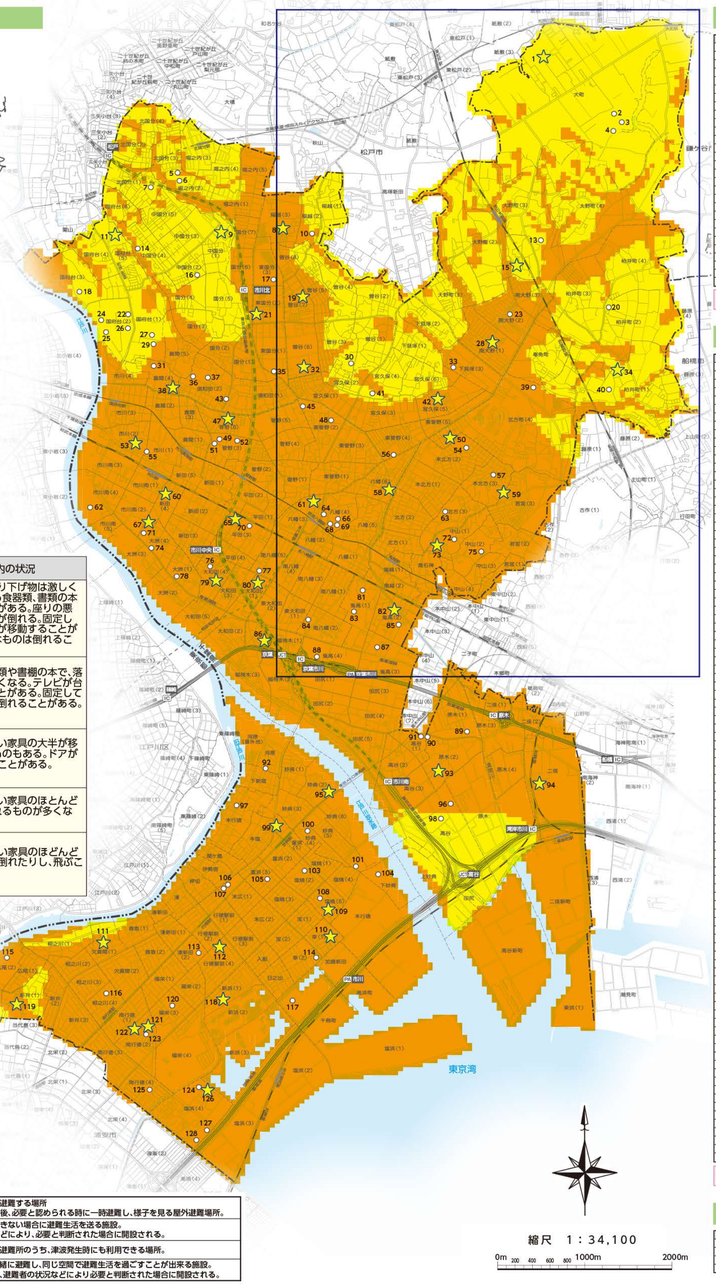

震度分布

- 震度6弱
- 震度6強

震度階級

震度階級	人間の体感・行動	屋内の状況
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書類の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。
5強	大半の人が、物につかまらないと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れに翻弄され、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。

避難場所・避難所一覧　北東部

No	名称	所在地	海抜(m)	番引
1	大町小学校☆	大町34-10	24.2	G−2
2	少年自然の家	大町280-4	21.2	H−2
3	南野大学硬式野球グラウンド	大町280-12	16.2	H−2
4	市川総合体育館	大町284	17.4	H−2
5	第五小学校	大野町3-1993	22.5	G−4
15	大和小学校☆	大野町2-1877	24.1	G−4
20	柏井公民館	柏井町2-844	15.9	H−4
23	大野公民館	南大野2-3-19	5.7	G−4
28	大野小学校☆	南大野1-42-1	5.5	G−5
33	下貝塚中学校	下貝塚3-13-1	5.0	F−5
34	柏井小学校☆	柏井町1-1149-1	23.6	H−5
39	県立市川南高校	北方町4-2191	7.0	G−5
40	鴻山運動公園	柏井町1-1235	24.0	H−5
41	いきいきセンター宮久保	宮久保4-2-4	17.0	E−5
42	宮久保小学校☆	宮久保5-7-1	3.8	F−5
50	北方小学校☆	北方町4-1356-1	3.9	F−6
54	市川学園	本北方2-38-1	4.3	G−6
56	市川学園（第1グランド等）	東菅野4-1-1	2.5	F−6
57	東部公民館	本北方3-19-16	7.6	G−6
58	菅野第小学校☆	八幡6-10-11	3.0	F−6
59	若宮小学校☆	若宮2-54-10	19.4	G−6
63	子之神社北方会館	北方3-17-23	19.6	F−6
64	南野大学硬式ニュ子高校	八幡4-5-7	3.9	E−6
66	鳳凰八幡宮	八幡4-2-1	4.1	E−6
68	八幡市民交流館 コラット	八幡4-2-1	4.1	E−6
69	全日制ホール（八幡市民会館）	八幡4-2-1	3.7	E−6
72	南行小学校	中山1-11-1	18.9	F−7
73	中山小学校☆	中山1-1-5	17.1	F−7
75	法華経寺	中山2-10-1	8.5	G−7

※☆（市立小学校）の避難所から順に開設します。

避難場所・避難所一覧　北西・中部・南部

No	名称	所在地	海抜(m)	番引
5	市川国史博物館	堀之内2-27-1	13.8	C−3
6	市川考古博物館	堀之内2-26-1	22.3	C−3
7	小堀公園	立崎31-26	20.2	C−3
8	鴻台小学校☆	鴻台5-21-8	4.9	D−3
9	中国分小学校☆	中国分1-22-1	16.9	D−3
10	真间第小学校	真間2-1	8.0	E−4
11	国府台小学校☆	国府台5-25-4	23.2	B−3
14	じゅん菜池緑地	中国分4-27	10.8	C−4
16	市民公民館	中国分2-13-8	22.1	C−4
17	東国分中学校	東国分3-5-1	3.8	D−4
18	里見公園	国府台5-9	20.8	B−4
19	曽谷小学校☆	曽谷7-18-1	4.7	E−4
21	国分小学校☆	東国分2-4-1	4.1	D−4
22	真口国府台公民館	国府台2-4-1	21.9	C−4
24	第一中学校	国府台2-7-1	22.1	B−4
25	東京学院高等学校(野球グラウンド等)	国府台2-5	21.2	B−5
26	松戸学園	国府台2-3-1	21.3	C−4
27	国府台スポーツセンター	国府台1-6-4	21.4	C−5
29	千葉商科大学	国府台1-3-1	21.8	C−5
30	第三中学校	菅谷3-2-1	21.4	E−5
31	真間山弘法寺	真間4-9-1	22.0	C−5
32	百合台小学校☆	菅谷6-10-1	4.1	E−5
35	県立市川高校	東国分1-1-1	3.5	D−5
36	須和田公園	須和田2-34	13.3	C−5
37	第二中学校	須和田2-34-1	14.2	C−5
38	真間小学校☆	真間4-11-1	2.9	C−5
43	須和田白山会館(八所神社)	須和田2-22-7	3.3	D−5
45	東菅野児童交通公園	東菅野2-23-5	2.4	E−5
47	曽谷小学校☆	曽谷6-14-1	2.3	D−5
48	稲荷小学校	東菅野2-17-1	3.0	E−6
49	曽野3-24-2	曽野3-24-2	3.0	D−6
51	国府台女子学院	曽野3-24-1	3.3	D−6
52	行徳学園	曽野3-23-1	2.7	D−6
53	市川小学校☆	市川2-32-5	4.5	C−6
55	市川公民館	市川2-33-2	5.2	C−6
60	新田小学校☆	新田4-8-1	2.2	C−6
61	八幡小学校☆	八幡3-24-1	4.1	E−6
62	江戸川河川敷緑地	市川南3,4丁目地先	1.3	B−5〜D−9
65	平田小学校☆	平田1-28-1	2.0	D−6
67	大洲小学校☆	大洲4-18-1	1.7	C−6
70	県立市川工業高校	大洲7-10-10	1.8	C−7
71	こども発達センター	大洲4-18-3	1.7	C−7
74	大洲小学校	大洲4-21-5	1.8	C−7
76	原小学校☆	大町2丁目4-9-1	1.4	D−7
77	動労福祉センター分館	南八幡5-20-3	1.2	D−7
78	大洲防災公園	大洲1-18	2.1	C−7
79	鶴指小学校☆	大町2丁目4-11-1	1.3	D−7
80	大町小学校☆	大町2丁目1-1-3	1.9	D−7
81	ニックコルトンプラザ	鬼高1-1-1	2.7	E−7
82	鬼高小学校☆	鬼高2-13-5	1.2	F−7
83	鬼高小学校	鬼高1	2.5	E−7
84	動労福祉センター本館	南八幡2-20-1	1.7	E−7
85	鬼高公民館	鬼高2-12-23	1.8	F−8
86	稲荷木小学校☆	稲荷木1-14-1	1.3	D−8
87	第六中学校☆	鬼高5-16-1	1.1	E−8
88	市川地方卸売市場	鬼高4-5-1	1.3	E−8
89	原木公園行号	原木1-24-1	2.0	G−9
90	信篤市民体育館	高谷1-8-2	0.8	F−9
91	信篤公民館	高谷1-8-1	1.2	F−9
92	新宿町公園	河原9	1.2	D−9
93	信篤小学校☆	原木2-16-1	0.7	F−9
94	二俣小学校☆	二俣5-78	1.6	G−9
95	妙典小学校☆	妙典2-14-2	6.5	E−9
96	高谷1丁目2-4	高谷1丁目2-4	1.3	F−9
97	本行徳公民館	本行徳12-8	3.0	D−9
98	県立市川高校	高谷1-509	0.8	F−10
99	行徳小学校☆	富浜1-1-40	0.9	D−10
100	イオン市川妙典店駐車場	妙典4-4-1, 5-3-1	1.2	E−10
101	妙典中学校	妙典4-2-2-1	1.5	E−10
103	塩焼子丁目防風	塩焼2-2	1.5	E−10
104	江戸川ボート競技場	天王1-1-31	0.8	D−10
105	行徳中央公園	富浜3-10	1.0	D−10
106	第七中学校	末広1丁目-48	0.9	D−10
107	行徳公民館	末広1-1-31	0.8	D−10
108	塩焼中央公園	塩焼5-6	1.1	E−10
109	塩焼小学校☆	塩焼5-9-8	0.9	E−10
110	春小学校☆	春1-11-1	0.9	E−11
111	南行徳小学校☆	欠真間1-6-38	0.8	B−11
112	新浜小学校☆	行徳駅前4-5-1	0.4	D−11
113	駅前公園	湊新田2-4	0.5	C−11
114	行徳南部公園	香2-4	1.0	E−11
115	広尾緑沢公園	広尾2-3-2	1.5	A−11
116	南行徳公園	相之川4-1	0.6	B−11
117	ユニディ千鳥町店駐車場	千鳥町1	3.4	D−11
118	南新浜小学校☆	新浜1-26-1	0.5	D−11
119	新浜小学校☆	新浜1-18-13	1.2	A−11
120	福栄中学校	福栄3-4-1	0.4	C−11
121	福栄小学校☆	南行徳2-2-1	0.4	C−12
122	原南小学校☆	南行徳2-3-1	0.9	C−12
123	南行徳中学校	南行徳2-2-2	0.7	C−12
124	東京行徳病院	塩浜4-1-1	2.6	C−12
125	東海南公園	南行徳4-7	0.7	C−12
126	塩浜学園 1	塩浜4-5-1	2.2	C−12
127	塩浜市民体育館	塩浜4-9-1	2.9	C−13
128	塩浜一号公園	塩浜4-9	2.5	C−13

※☆（市立小学校）の避難所から順に開設します。

ペット同伴避難所

No	名称	所在地	番引
12	JCOM 北市川スポーツパーク	松戸町4-277-1	H−4
44	大和川ビジターセンター	北方町4-1444-59	G−5
46	市民プール	北方町4-2270-3	G−5
102	クリーンセンター（東環境）	田尻1003	F−10

凡例

避難場所	被災者が最初に避難する場所 災害が発生した後、必要と認められる時に一時避難し、様子を見る屋外避難場所。
避難所	自宅で生活ができない場合に避難生活をさせる施設。 避難者の状況などにより、必要と判断された場合に開設される。
津波避難場所	避難場所または避難所のうち、津波発生時にも利用できる場所。
ペット同伴避難所	人とペットが一緒に避難し、同じ空間で避難生活を過ごすことが出来る施設。 避難所と同じく、避難者の状況などにより必要と判断された場合に開設される。

地盤の液状化

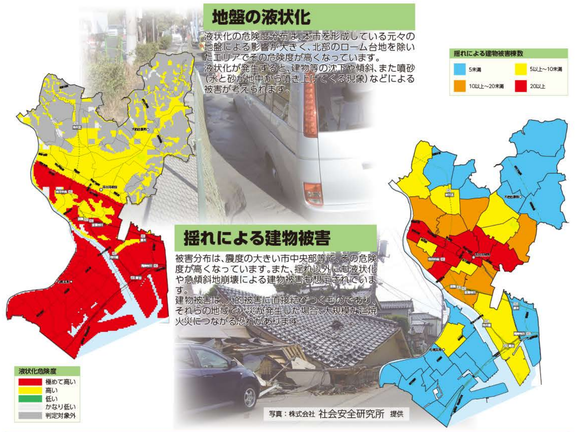

液状化の危険度は、地盤の成り立ちを形成している元々の地盤による影響が大きく、広範のローム台地を除いた地盤が全ての危険度が高くなっています。
液状化が発生すると、建物等の沈下や傾斜、また噴砂（水と砂が地下から吹き出してくる現象）などによる被害が大きくなります。

揺れによる建物被害

被害分布は、震度の大きい市中央部から南部の危険度が高くなっています。また、傾斜地（崖）の地盤状況や急傾斜地崩壊による建物被害も懸念されています。
建物被害は、地盤の液状化情報（データ）と合わせ、それらの地盤条件に対する地震動（揺れ）の特性を考慮し、火災も合わせ、被害が大きくなります。

市川市の助成制度（詳細については担当課にお問い合わせください）

住宅の耐震診断・耐震改修【建築指導課】

① 耐震診断助成制度
お住まいの住宅（平成12年5月以前に着工された木造戸建て住宅と昭和56年5月以前に着工された分譲マンション）が地震に強いかどうかを耐震診断士によって調べてもらう場合に、その費用の一部を助成します。

② 耐震改修助成制度
耐震診断の結果、耐震性が低い住宅について耐震改修設計及び、耐震改修工事を行う場合に、その費用の一部を助成します。

危険コンクリートブロック塀等除去【建築指導課】

ブロック塀等の倒壊による災害防止と道路の通行確保のために、道路に面した危険ブロック塀等の除却費用の一部を助成します。

生垣助成【（公財）市川市花と緑のまちづくり財団】

ブロック塀等の除却費用と新たに生垣を設置する場合の費用の一部を助成します。 ※ブロック塀等の除却費用は、建築指導課の助成を受ける場合は対象外

あんしん住宅助成【街づくり整備課】

お住まいの住宅に、壁の補強や感震ブレーカーの設置など防災性を向上させる改修工事を、市内の施工業者を利用して行う場合にその費用を一部助成します。

家具の転倒防止【地域包括支援課】

高齢者（65歳以上）や障がい者のみの世帯を対象に家具転倒防止器具等を取り付ける費用の一部を助成します。
※障がい者：身体障害者手帳（1・2級）、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳（1級）所持者
※18歳以下の市民税非課税者が含まれる場合も対象となります。
※上限1万円、市民税非課税世帯のみ、事前申請必須
※転居や建て替えを除く、1世帯1回限り

〈問い合わせ先〉
市川市役所（担当課名を告げてください。）
☎047-334-1111
（公財）市川市花と緑のまちづくり財団
☎047-318-5760

市川市防災カルテを活用しましょう！！

※本市において最も被害が大きいと想定されている東京湾直下(本市の真南)を震源域とする東京湾直下地震を想定地震としています。

地域によって**起こり得る災害リスクや被害特性は異なる**ため、これらの特性を理解した上で、**効果的に防災対策を進めていく**ことが重要です。
市川市では、災害時の防災拠点となる**小学校区毎に防災カルテを作成**しました。
防災カルテを用いて**地区の特性や災害リスク、防災上の課題を理解**し、家庭や地域で効果的な対策に取り組み、**地域の防災力向上**につなげましょう！

（防災カルテ公表URL） http://www.city.ichikawa.lg.jp/cri03/1111000084.html

防災カルテ公表

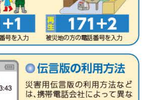

市川市防災カルテ

災害時の緊急情報や情報連絡手段の活用

緊急情報の入手手段

防災行政無線放送

市内各所に設置されているスピーカーから速やかに災害状況などをお知らせします。
また、防災行政無線で緊急情報が放送された場合、放送内容を電話で確認できるテレホンサービスを行っています。
放送がよく聞こえなかった場合や内容をもう一度確認したい時などに利用してください。

防災行政無線テレホンサービス
☎ 0120－966－440

- 市公式Webサイト https://www.city.ichikawa.lg.jp
- ケーブルテレビ（J:COM 市川・浦安）デジタル 11 チャンネル
- 市公式 Facebook @city.ichikawa
- ラジオ 市川うらら FM 83.0MHz、bayfm 78.0MHz
- 市公式 LINEアカウント @ichikawa-city
- メール情報配信サービス（登録制）
  メール情報配信サービス登録・変更・解除方法
  ①login@ichikawa-city.mailio.jp に空メールを送信
  ②送信メールに記載されている URL をクリックで登録は完了
- 市公式 X（旧 Twitter） @ichikawa_shi
- 「電話等一斉配信サービス」
  高齢者や障がいのある方で携帯電話をお持ちでない方に災害時に避難情報を電話か FAX で発信します。
  申し込みの問い合わせについては、市川市　地域防災課　まで
  ☎ 047-704-0065
- 各社緊急速報メール ※登録不要
  docomo KDDI SoftBank Rakuten Mobile

情報連絡手段

災害用伝言ダイヤル「171」

大規模な災害に備えて、NTTでは災害用伝言ダイヤル「171」を整備しています。
このサービスは被災地域に住むかたが自分の安否情報を録音することができ、その録音された情報を全国から聞くことができるものです。

災害用伝言ダイヤル「171」
災害によって電話が通じなくなったときのために、災害用伝言ダイヤル「171」を覚えておきましょう。

171+1　被災地の方の電話番号を入力
171+2　被災地の方の電話番号を入力

災害用伝言板サービス

被災地域に住む携帯電話をお持ちのかたは、各携帯電話会社が開設する災害用伝言板に、自分の安否情報を登録することができます。登録された安否情報は、携帯電話やパソコンなどでインターネットを通じて、全国から確認することができます。

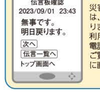

伝言版の利用方法
災害用伝言版の利用方法などは、携帯電話会社によって異なります。
利用方法などは、ご使用の携帯電話会社のホームページなどをご覧いただくか、携帯電話会社に直接お問い合わせください。